

経済産業政策新機軸部会 第4次中間整理

概要

～ 成長投資が導く2040年の産業構造 ～

2025年6月

産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会

経済産業省

- 日本経済の長期停滞の主要因として低迷していた国内投資と賃金には、「潮目の変化」が起きており、現在、昨年を上回る水準で、継続している。

国内投資:

- 2024年度は、30年ぶりに過去最高を更新(108兆円)。

賃金:

- 2025年春季労使交渉は、約30年ぶりとなった昨年の賃上げ水準を更新しつつ継続(5.32%(第5回回答集計結果))。

- この潮目の変化は、民間企業の努力の賜物だが、国内外の社会的マクロ環境の変化と政府の産業政策の積極化という民間事業の前提変更に裏打ちされたもの。こうした変化は、足下でも継続・進展。

国内外の社会的マクロ環境変化:

- 世界の政策不確実性指数は、2025年、過去最高水準に。
- 世界各国で産業政策が強化(累次の取組に加えて、欧米でも関税や投資加速償却等税制インセンティブ強化の動き)。
- 世界的インフレ継続(日本も主要国並み消費者物価上昇)と、安い国日本(物価加味の実質実効為替レートは1971年水準)。
- 人口減少と世界最高水準の労働参加による国内の構造的な人手不足(人手不足DIはバブル期並みの過去最高水準)。

政府の産業政策の積極化:

- GXは、20兆円規模の支援フレームのうち約14兆円の使途の見通しを示し、GX2040ビジョンを策定、2026年度から排出量取引制度の本格稼働。第7次エネルギー基本計画で電力需要増の見込み、産業政策とエネルギー政策の一体化を謳う。
- DXはこれまでの4兆円支援に加えて10兆円支援フレームを構築
- 下請けという名称をなくす下請法改正法案。早期事業再生法案も。
- 中堅・中小企業支援(100億企業創出、省力化投資等)に1兆円。

- しかし、生産・消費はまだなお弱く、足下では物価高と人手不足を乗り越えることに四苦八苦。さらに、米国関税措置が、日本及び世界経済、ひいては国際秩序に構造的な変化をもたらす可能性もあり、予断を許さない。
- こうした喫緊の問題に対応しつつ、これまで実質賃金が長期低迷した要因を踏まえれば中長期的には交易条件の改善も必要。継続的な成長軌道への到達には、正念場。

足下喫緊の問題である物価高・人手不足と米国関税措置対応:

- 企業物価は消費者物価以上に上昇。労務費含め価格転嫁が重要。
- 省力化投資による人手不足解消・供給力強化は物価対策にも寄与。
- 自由で公正なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化に取り組みつつ、米国の一連の関税措置に関する日米協議を進めていくとともに、相談窓口・資金繰り等に対応。

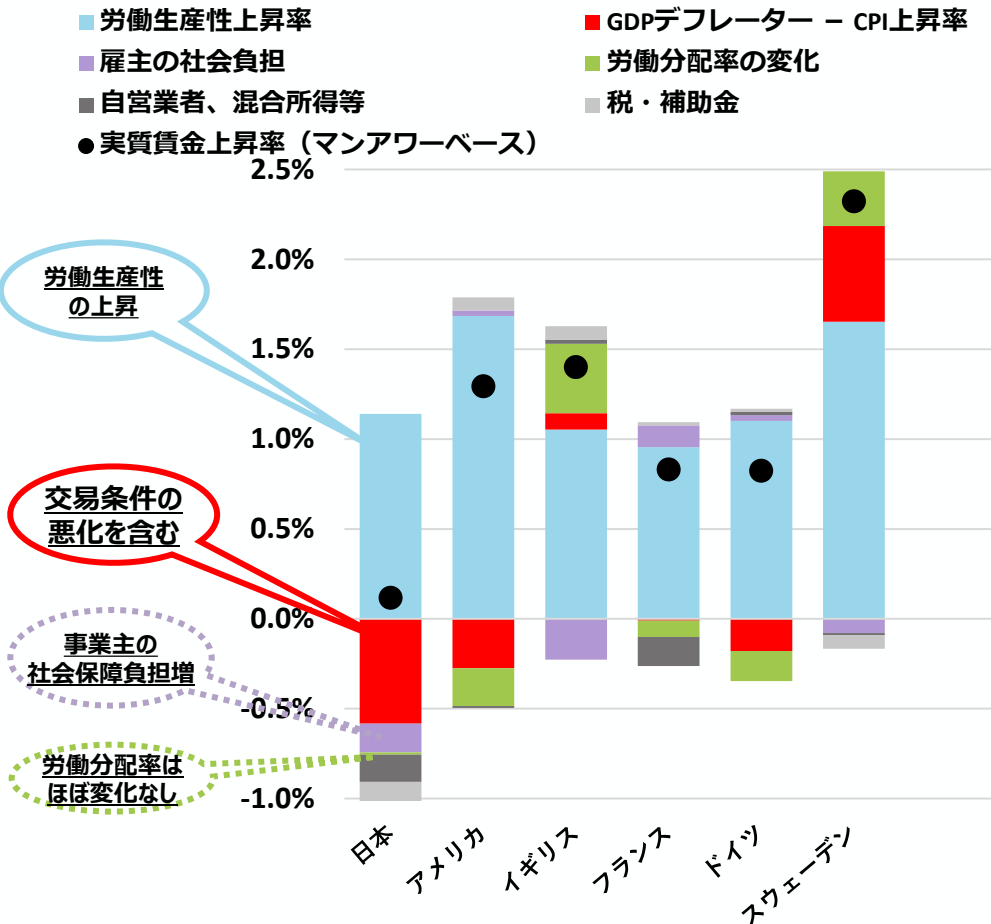
これまで中長期で実質賃金が低迷した主要因である交易条件:

- 労働生産性の上昇は主要先進国並みだったが、交易条件の悪化(資源は高く輸入、製品・サービスは安く輸出)の影響が大きく、実質賃金は停滞(労働分配率や社保負担の要因より大)。
- 輸出物価上昇(日本全体の価格転嫁)ができるよう、成長投資による高付加価値化が必要。

実質賃金向上には、労働生産性の上昇だけでなく交易条件の改善（日本全体の価格転嫁）が必要

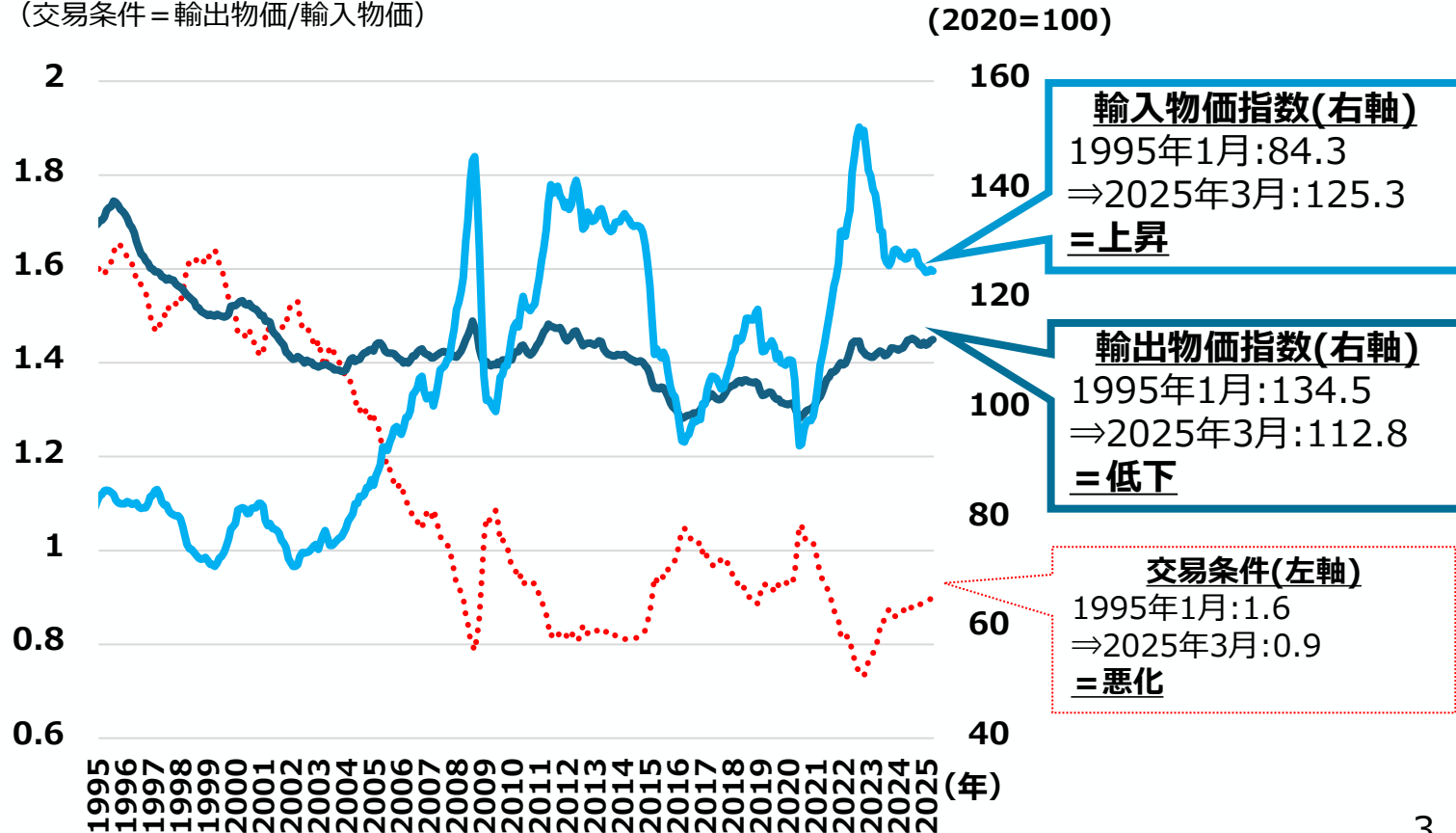
- これまで、労働生産性の上昇は主要先進国並みだったが、交易条件の悪化（＝資源等を高く輸入、製品・サービスを安く輸出）が大きく影響し、実質賃金は停滞。交易条件要因は、社会保障負担要因や労働分配率要因よりも大。
- 輸出物価上昇（日本全体の価格転嫁）ができるよう、成長投資による高付加価値化等が必要。

実質賃金上昇率の要因分解
(1995～2021年の26年平均)



交易条件(契約通貨ベース)の推移
(1995～2025年)

(交易条件 = 輸出物価/輸入物価)



今、なぜ将来見通しなのか（第4次中間整理の位置づけ）

- 30年続いたコストカット型の縮み思考から、今こそ、投資と賃上げが牽引する成長思考に、転換しなければならない。そのため、人口減少等を理由とした日本国内の根強い将来悲観を、払拭する必要がある。
- 日本の国民性は、長期性を重視し、不確実性回避傾向が強い。合理的に実現可能な明るい将来見通しを共通認識とし、企業・国民・政府にとっての予見可能性を高め、官民で国内投資拡大と賃上げを定着させていく。

既に国内投資については、フォワードガイダンスによる好循環（中期目標を設定し、これに向かって官民で努力して前倒しで達成し、さらに野心的な目標を設定）を実現してきた。こうした取組を、国内投資だけでなく賃金・産業構造・マクロ経済等に拡張し、総体として、整合的に実現していく。

2022年12月：第1回国内投資フォーラム

- 2027年度100兆円見通しを表明

2023年4月：第2回国内投資フォーラム

- 2024年度頃100兆円前倒し視野
- 2027年度115兆円目標を設定

2025年1月：第6回国内投資フォーラム

- 2026年度頃115兆円前倒し視野
- 2030年度135兆円、2040年度200兆円を設定

- 新機軸部会では、こうした問題意識に基づき、昨期からの2ヶ年プロジェクトとして、「人口減少であっても豊かになれる2040年シナリオ」作りに着手。第3次中間整理（昨年6月）では、産業政策の強化という新機軸の政策を続けていくことで得られる姿について、定性的なシナリオとして方向性を提示してきた。
- 今期（第4次）は、骨太方針・新しい資本主義実行計画（2024年6月閣議決定）やここ1年の関連政策（GX 2040ビジョンや第7次エネ基等）も踏まえて、シナリオを精緻化し、更に定量化することで予見可能性を高め、将来見通しの実現に向けたものとして、必要な追加策を示す。

シナリオの目的：

- 産業構造等の変化を踏まえた将来需要（企業投資・個人消費など）等のマクロ経済の変化を示し、国内投資と賃上げ・消費拡大の予見可能性を高めることを目的とする。
- 未来を「予測して当てる」ことが目的ではなく、実現可能性を度外視した非連続の「在るべき姿」を示すことが目的でもない。

定量化の特徴：

- 数字そのものの「精緻さ」よりも、数字の変化の「考え方」を重視。
- 今回の試算は、確定的なものではなく、今後中長期的に継続していく。議論・政策・行動の出発点。必要に応じて随時修正・更新していく。
- 20個以上の産業分類で示され、産業構造転換がイメージしやすい将来見通しは、2006年の「新経済成長戦略」以来、約20年ぶり。

「2040年に向けたシナリオ」の定量化 マクロ経済・国民

- 新機軸ケース（新機軸の積極的な経済産業政策の強化を前提に、潮目の変化における国内投資・賃上げを継続）とベースケース（過去30年と同程度に国内投資・賃上げが停滞）の2つを示す。
- 経済産業研究所（RIETI）が、深尾理事長ほか経済学者10名程と連携し、RIETI産業構造推計モデルを構築。

RIETI産業構造推計モデルの特徴：

- 新機軸がマクロ経済として目指す「国内投資とイノベーションと所得拡大の好循環」を、計量モデルとして具現化したもの。
- 「労働投入」と「投資（資本）」の拡大を起点として、「賃金」の上昇を算出。「TFP」は過去実績参照ではなく、AI等技術革新効果に加え、資本と労働の質の向上も評価し整合的な値を算出。
- 新機軸ケースでは、定性的シナリオにそった将来の産業構造転換を反映（国内投資の規模に応じて、産業間の取引関係を表現した2040年の産業連関表を作成）。
- TFPのAI等技術革新効果は、世界の経済学の最新知見と、国内の各産業を構成する職務情報を踏まえて、産業毎の値を算出。

- 新機軸ケースでは、人口減少を前提に労働投入は減少するが、国内投資拡大（官民目標2040年度200兆円＝名目+4%）を実現すれば、資本装備強化を通じて労働生産性が上昇し、2040年においてGDPは名目+3.1%（実質+1.7%）、賃金は名目+3.3%（春季労使交渉+5%相当※2024年参照、実質1.3%）となる。

諸外国との国際比較：

- 「国内投資名目+4%（実質+2.6%）と賃金+3.3%（実質+1.3%）」という成長要素の組合せは、過去30年の諸外国の投資拡大・賃上げの組合せと比べて、中位に位置しており、決して実現不可能な水準ではない。
- 「GDP実質+1.7%と実質賃金+1.3%」という2040年の日本は、購買力平価で諸外国の現状と国際比較すると、人口1億人未満の中規模国と比べてGDPは大きく、実質賃金は現状のフランス・イギリスと同程度となる。ベースケースでは、実質賃金は現状の韓国よりも低い。

国内関連指標の簡易的試算：

- 国民目線で重要な「可処分所得」（賃金の額面から社会保障負担等を控除）は、内閣府・厚労省公表資料を基に簡易的に試算すると、新機軸ケースでは、社会保障負担の増加を前提としても名目+2.9%～+3.2%（実質+0.9%～+1.2%）、負担抑制に取り組めば名目+3.0%～+3.3%（実質+1.0%～+1.3%）となる。ベースケースでは、負担抑制に取り組んでも名目+1.2%～+1.3%（実質+0.3%～+0.4%）。
- マクロ経済運営上重要な「ISバランス」（企業、政府、家計、海外の部門別貯蓄-投資）は、新機軸ケースでは、企業部門が投資超過となり、政府部門が非社保の政府支出を「政府の戦略投資」としてGDP成長率と同等程度拡大していく想定でも貯蓄超過となる。ベースケースでは、企業部門が貯蓄超過を維持し、政府部門が非社保政府支出を過去30年と同様実質横ばい想定でも投資超過を維持。

国内投資拡大・産業構造転換を踏まえた2040年の将来見通し

(独) 経済産業研究所 (RIETI : 深尾京司理事長他) と共同作成

前提

- 人口動態 : 総人口▲0.6%、生産年齢人口▲1.0% (社人研 (出生中位・死亡中位))

インプット

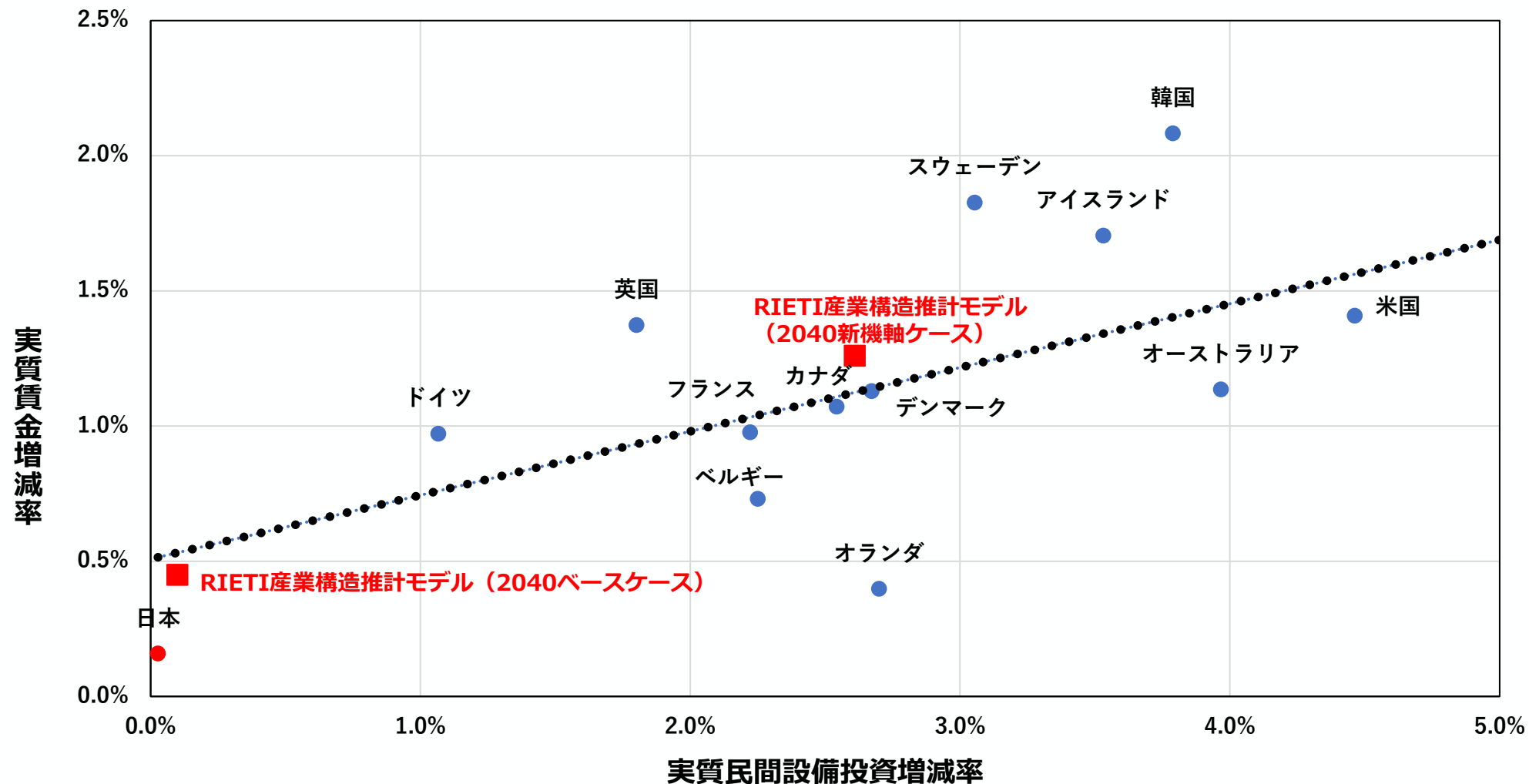
- 産業構造 : 「2040年版の産業連関表」を設定 (イメージ : 自動車はEV化をはじめとする脱炭素化やSDV化)
(2020年の産業連関表を基に、「2040年新機軸 (定性的) シナリオ」 ※2024年6月 産構審・新機軸部会「第3次中間整理」、「GX2040ビジョン」、「第7次エネ基」等も踏まえて設定)
- 国内投資 : 名目+4%で、2040年度200兆円 (国内投資フォーラムの官民目標) ※ベースケースは0.7%
 - 次世代型投資 (研究開発やソフトウェア・ロボット・通信機器等) が1.8倍に (ストックベース)
 - 既存型投資 (建物・構築物等) は横ばい
- TFP : 資本・労働の質向上効果に加えて産業別AI等技術革新効果 ● 物価 : C P I 2.0% ※ベースケース : 0.9%

アウトプット

- GDP : 名目+3.1% (実質+1.7%)
 - 労働生産性 : 名目+3.7% (実質+2.3%)
 - 賃金 : 名目+3.3% (実質+1.3%) ※春季労使交渉5.1%で名目賃金2.8% (2024年)
- ※ベースケース (積極的な産業政策なし)
- GDP : 名目+0.5% (実質+0.1%)
 - 労働生産性 : 名目+1.7% (実質+1.2%)
 - 賃金 : 名目+1.5% (実質+0.6%)

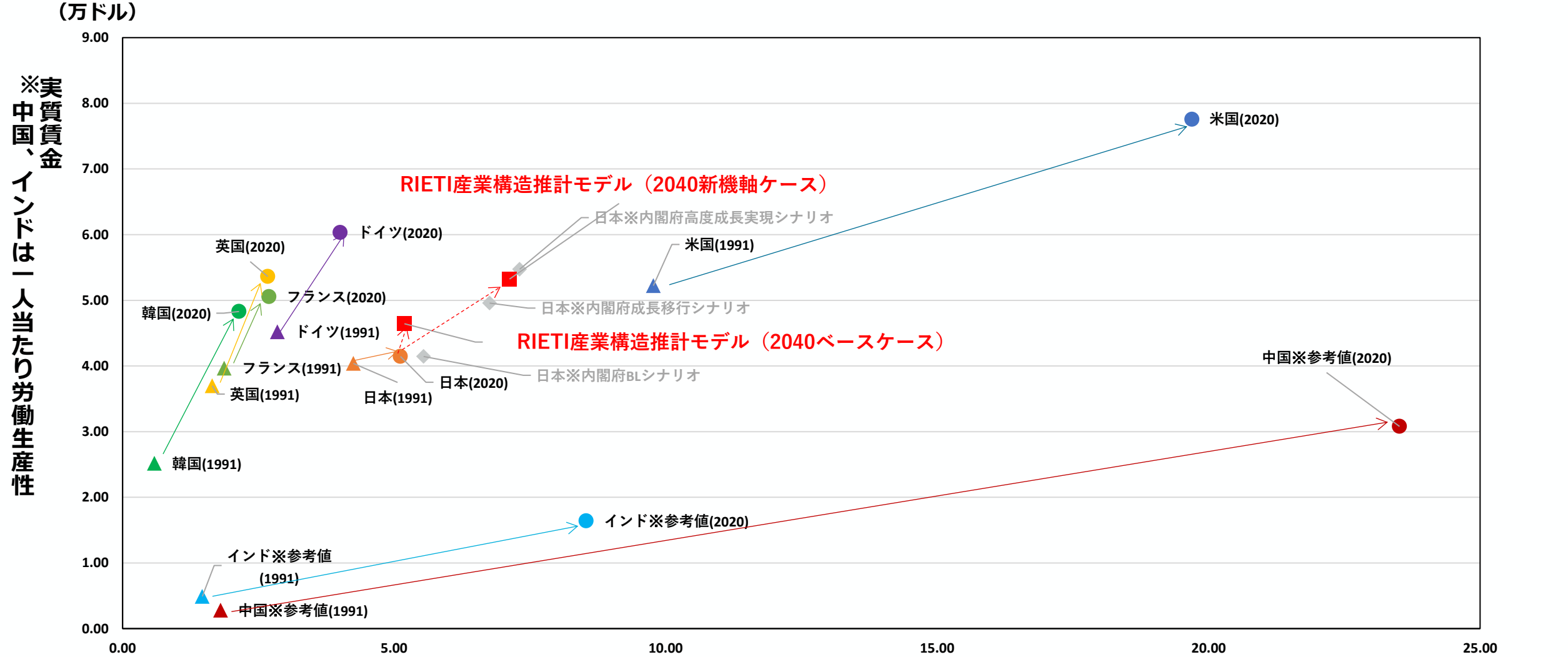
(参考) 国内投資の増加は賃金上昇につながる

賃金と民間設備投資の相関図（1991-2021の年平均増減率とRIETI産業構造推計モデル試算）



(注) 実質賃金（縦軸）は総雇用者報酬（実質値）を従業者数で割り、「正規労働者の平均労働時間/全労働者の平均労働時間」を乗じたもの。
すなわち労働者の平均労働時間の変化に伴う影響を取り除いた推移を示している。民間設備投資（横軸）は住宅を除く民間設備投資の実質値。
2040年の日本のRIETI産業構造推計モデル試算のうち、実質民間設備投資と実質賃金について、2021⇒2040年までの年率伸びを利用。
(出所) OECD statより作成。

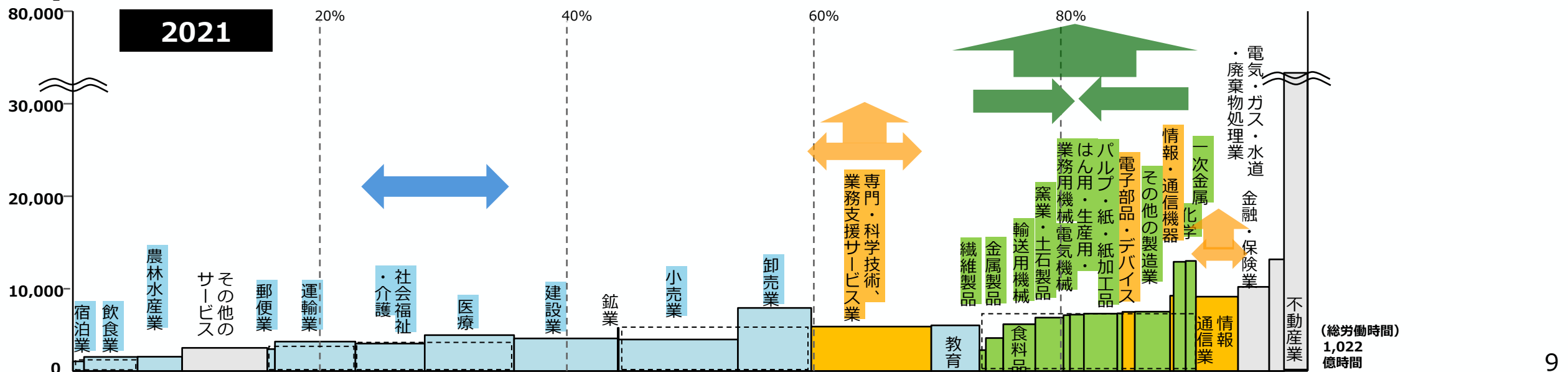
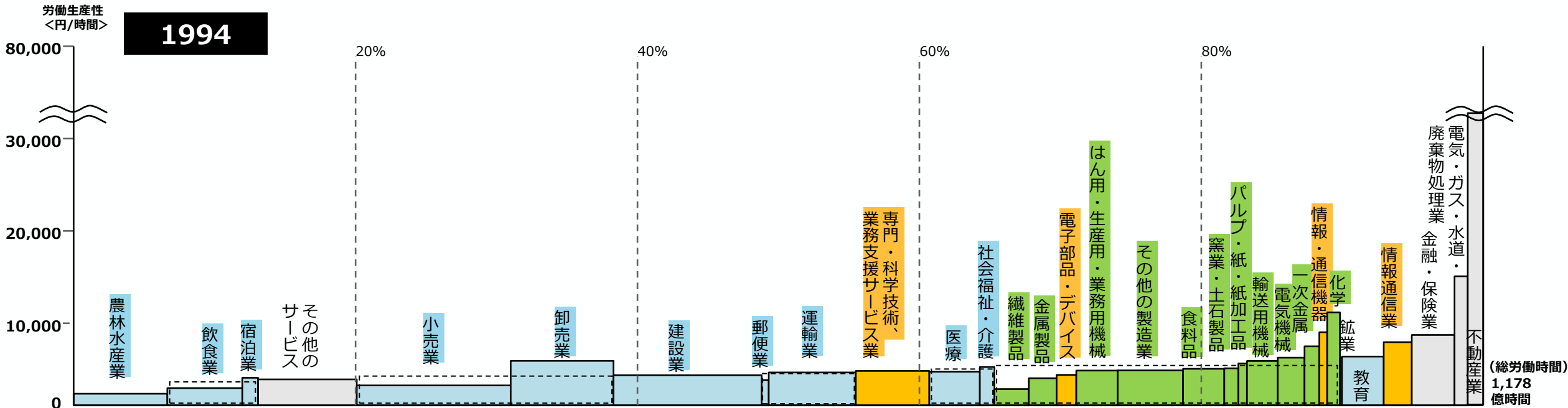
(参考) 実質GDPと実質賃金の長期推移の国際比較



(注) 縦軸：2022年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化した平均賃金
横軸：2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDP
※中国とインドは、OECD.statに実質賃金が掲載されていないため、参考値として一人当たり労働生産性を用いた。一人当たり労働生産性は、2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDPを、労働力人口（世界銀行）で割ったもの。
※2040年の日本の実質GDPと実質賃金は、
・内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の2034年度の実質GDP成長率、賃金上昇率(消費者物価)、物価上昇率
・RIETI産業構造推計モデルの試算のうち、実質GDPと実質賃金について、2021⇒2040年までの年率伸びを利用し、OECD.statの2021年の各値を延伸を用いて、経済産業省が試算。
(出所) OECD.stat、世界銀行、内閣府より作成。

過去の産業構造転換（労働生産性＝名目付加価値／時間）

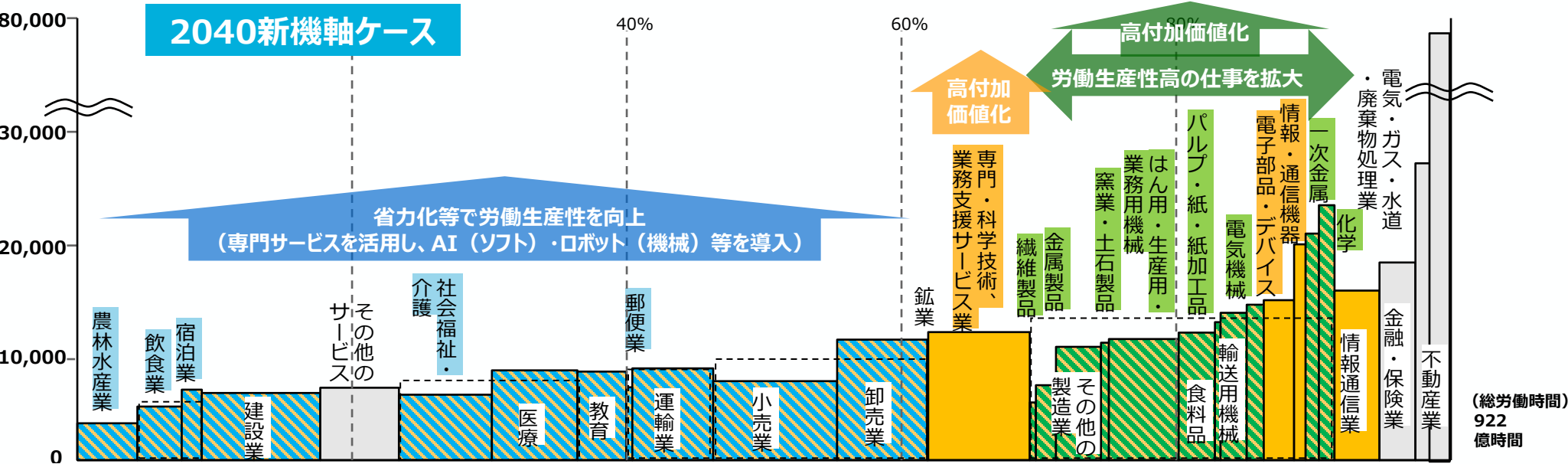
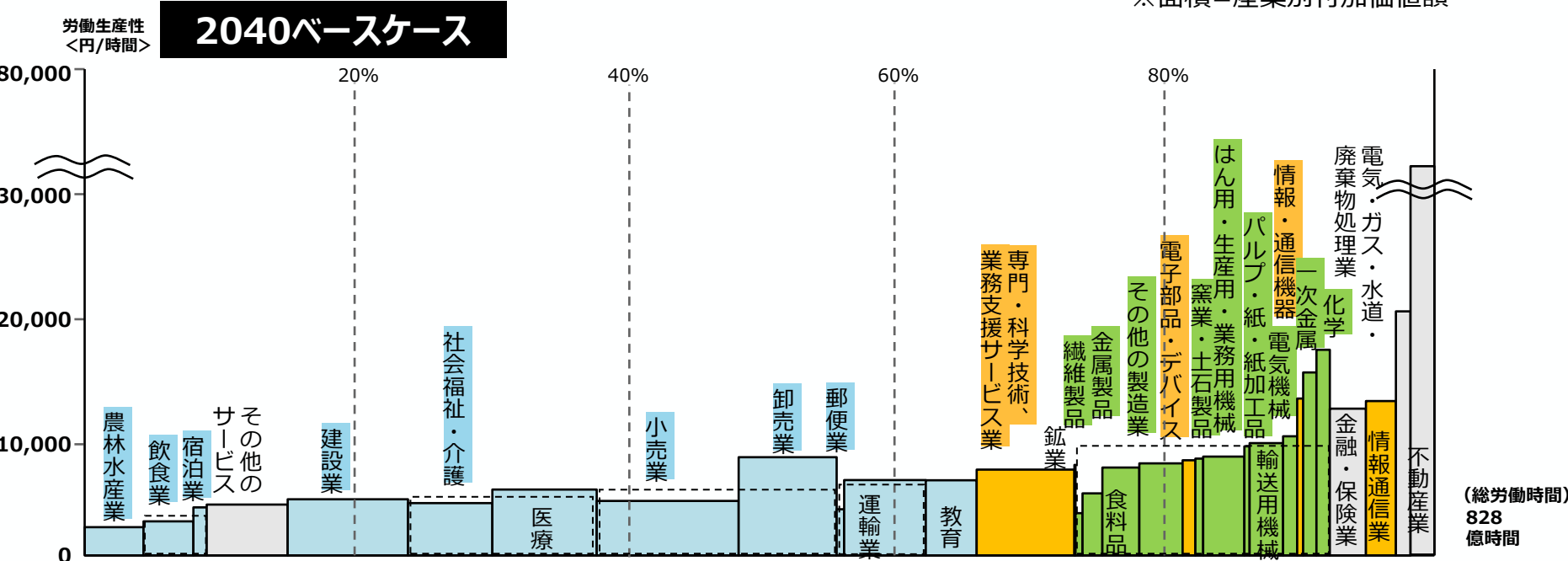
※面積＝産業別付加価値額



(注) 産業別の数値は民間の動向を政策的示唆に活用するため、市場経済を念頭におき公務を除く
(出所) 経済産業研究所「JIPデータベース2023」より作成。

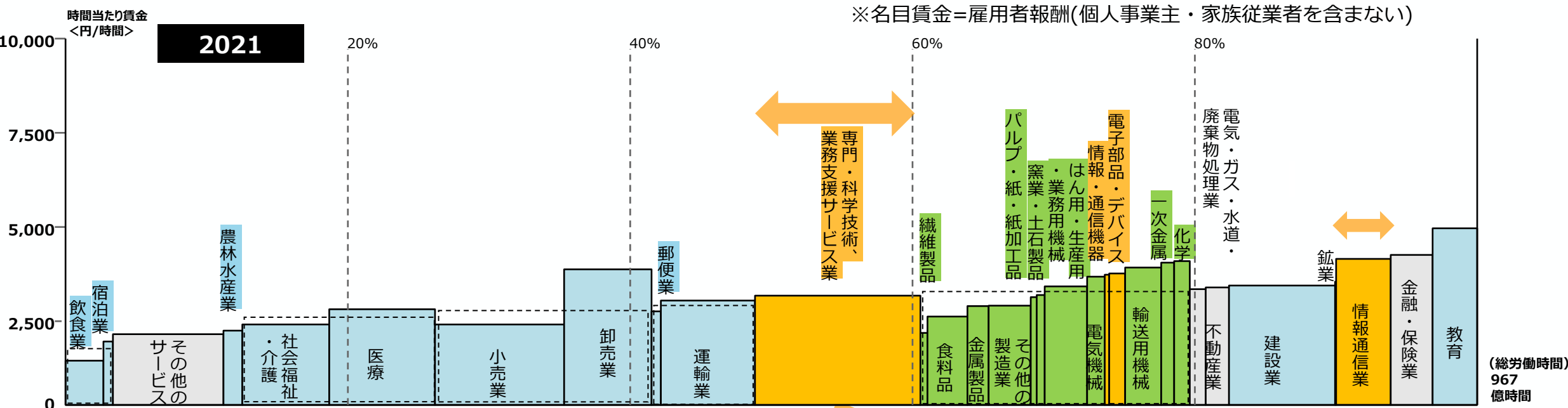
将来の産業構造転換（労働生産性＝名目付加価値／時間）

※面積＝産業別付加価値額

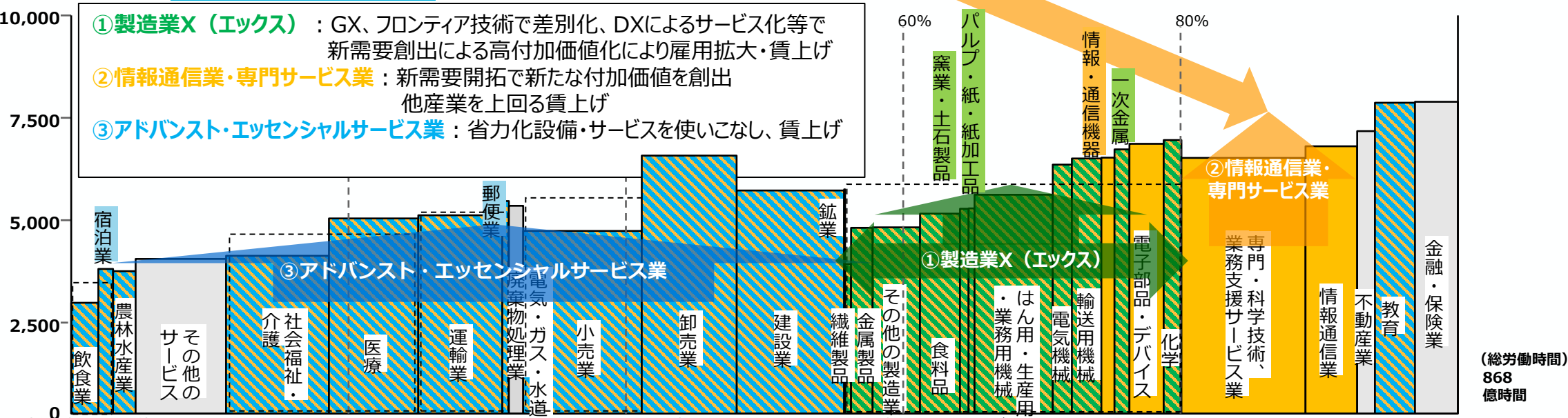


(注) 産業別の数値は民間の動向を政策的示唆に活用するため、市場経済を念頭におき公務を除く。

将来の産業構造転換（賃金＝名目雇用者報酬／時間）

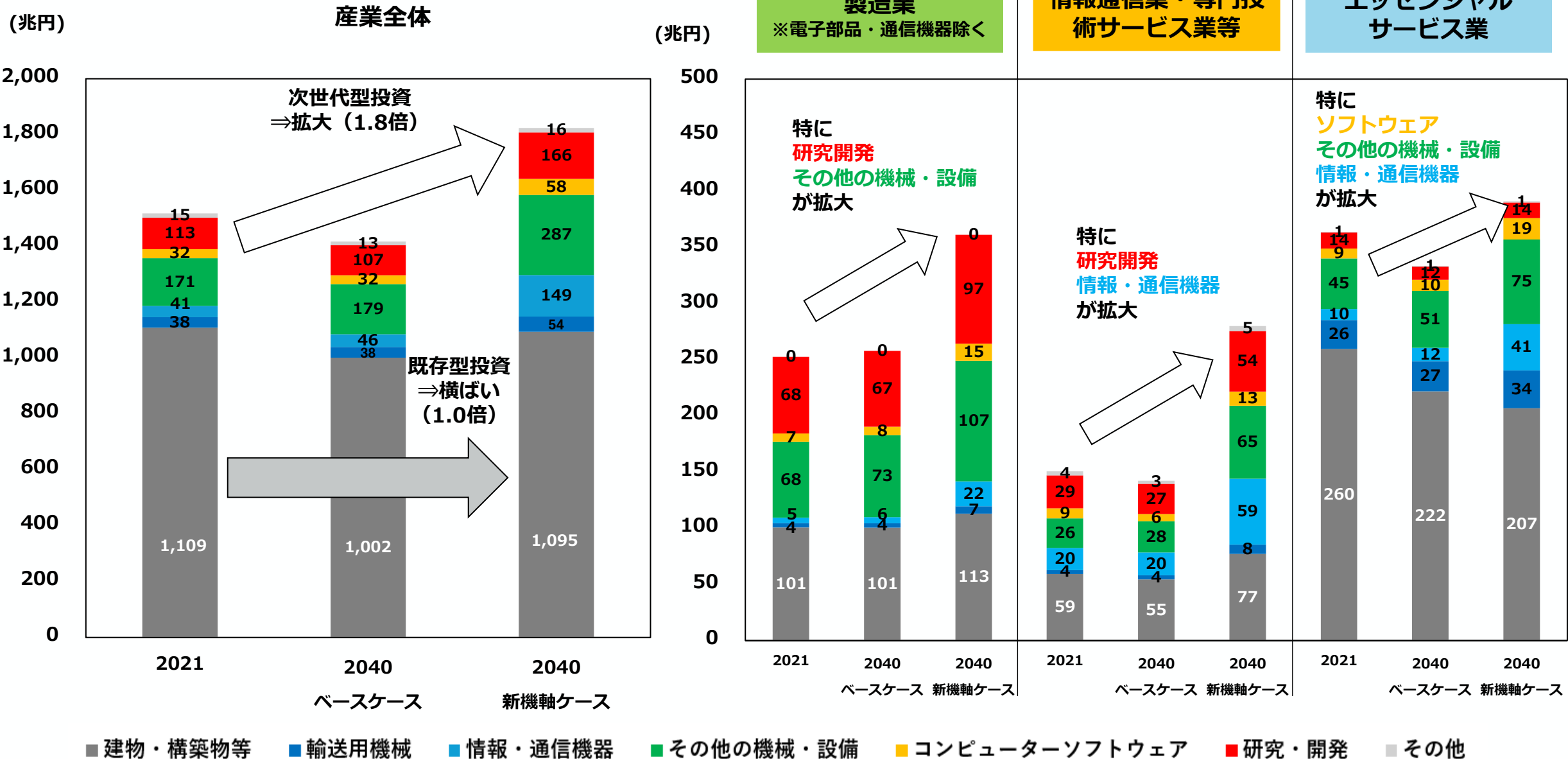


2040新機軸ケース



(注) 産業別の数値は民間の動向を政策的示唆に活用するため、市場経済を念頭におき公務を除く（出所）2021年については経済産業研究所「JIPデータベース2023」より作成。

国内投資の構造転換（費目別・産業分類別の民間資本ストック）



(注) 産業全体における数値は民間部門のうち企業部門を念頭として住宅を除く。既存型投資は建物・構築物等、次世代型投資は建物・構築物等以外への投資である。
(出所) 2021年については経済産業研究所「JIPデータベース2023」より作成

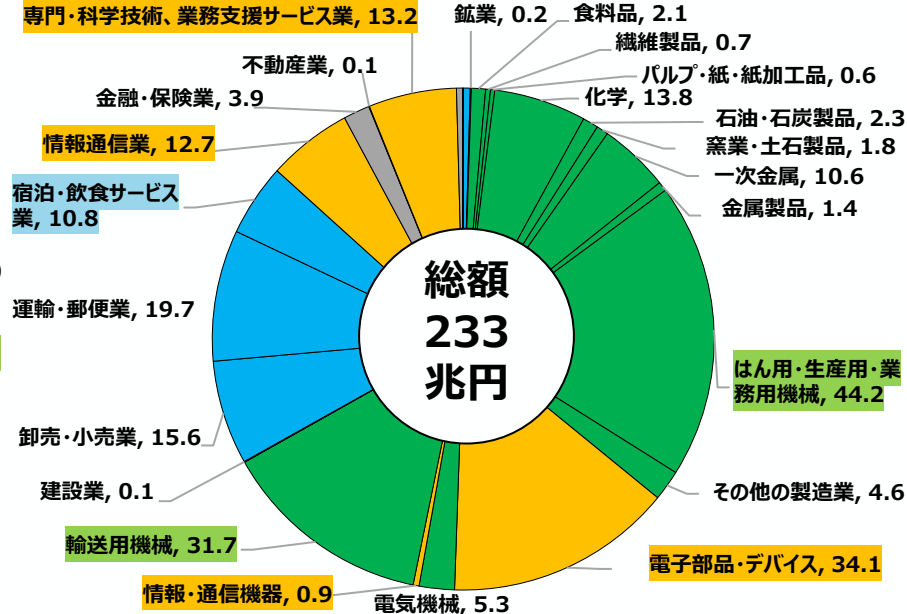
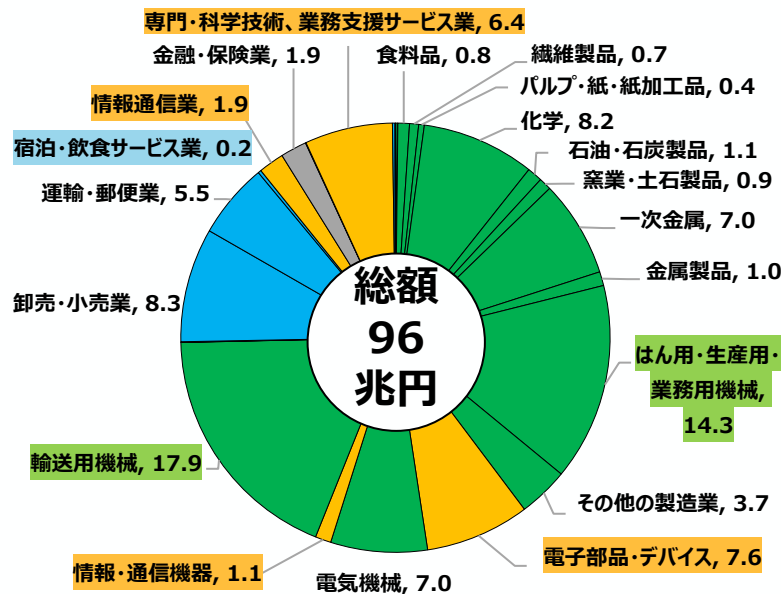
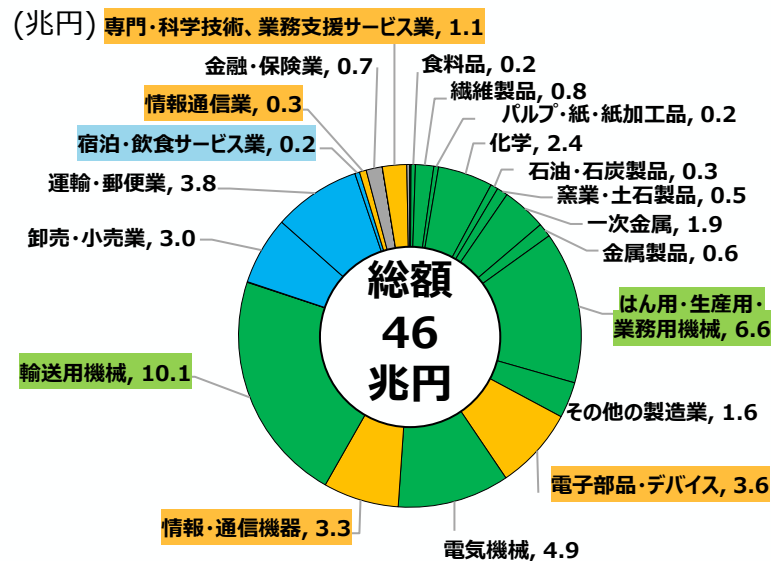
貿易＝産業別名目輸出・輸入の変化（新機軸ケース）

輸出

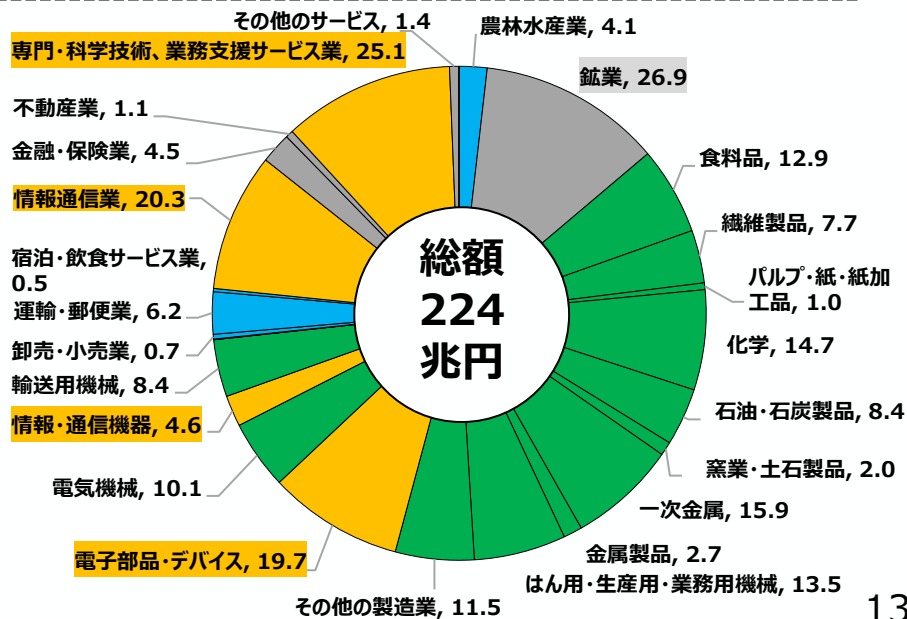
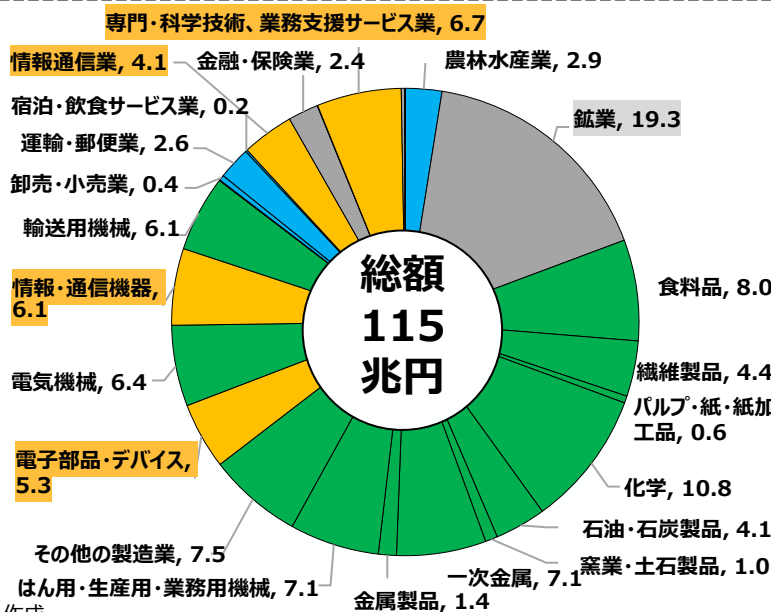
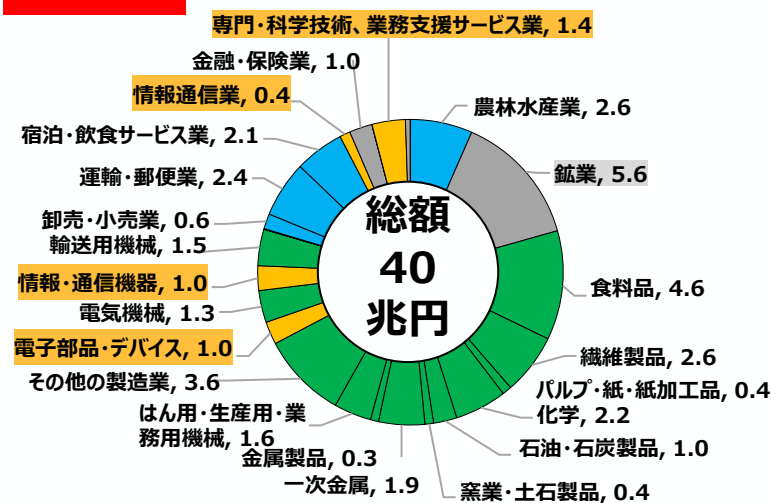
1994

2021

2040新機軸ケース



輸入



「2040年に向けたシナリオ」の定量化 産業構造・投資・輸出入

- 産業構造は、ベースケースでは、変化がないことによって、問題が生じる。
新機軸ケースでは、3つの変化に対応することが必要。

ベースケース

①製造業

- 過去30年と同様、物量・品質勝負を続け、生産性は一定程度上昇するが、雇用は増えない。

②情報通信業・専門サービス業等

- 過去30年の加速トレンドに沿ってサービス輸入が拡大し、生産性向上が乏しく、雇用も減少。

③エッセンシャルサービス業（観光（飲食・宿泊業）、小売・卸売、医療・介護、運輸、建設等）

- 過去30年と同様、省力化・デジタル化が不十分。人手不足の中で、生産性低迷で供給が需要に追いつかない。

新機軸ケース

①製造業

（社会を変革する製造業 X（エックス））

- GX・フロンティア技術による差別化や、DXやメンテナンス等のサービス化等によって高付加価値化
（物量・品質勝負だけでない、新需要創出による高付加価値化で世界と勝負）。
- 生産額・輸出額を拡大させ、賃金は全産業平均程度に上昇。
- 雇用は、構成変化して増加（情報処理技術者等が増加、生産工程従事者はほぼ横ばい）。

②情報通信業・専門サービス業等

（製造・サービス新需要で成長産業化）

- フロンティア技術等による新需要開拓（製造業の高付加価値化、サービス業の省力化等）で新たな付加価値を創出。
- 生産額・輸出額を拡大させ、各産業への中間投入に必要な輸入も増加する中、付加価値も増加する。
- 雇用は、構成変化（情報処理技術者等の質が向上）し、他産業を上回る賃金水準に。

③エッセンシャルサービス業

（アドバンスト・エッセンシャルサービス業）

- イバウンド・地域資源/文化等による高付加価値化と、省力化・デジタル化等の補完・高度化で、生産性向上。
- 賃金は他産業に追いつくように上昇し、個人消費による内需拡大の主要部分を担う。
- 雇用は、省力化・デジタル化を使いこなすアドバンスト・エッセンシャルワーカー（情報処理技術者等が増加、サービス従事者は人数は増加しないが多能工化等で質が向上）として、中間層の受け皿となる。

- 民間の国内投資は、次世代投資（研究開発、ソフトウェア・省力化投資）が拡大していく。
- 財・サービス輸出入は、鉱業（資源エネルギー等）と製造業に加え、情報通信・専門サービス業が拡大していく。¹⁴

定量化と足下の経済情勢を踏まえて得られる政策的示唆

- 人口減少下でも、「投資と賃上げが牽引する成長型経済」に転換できれば、国内経済は縮小することなく、外需の獲得も相まって、日本経済は成長が可能。
- 世界の不確実性は高まっており、例えば足下の米国関税措置が、日本及び世界経済、ひいては国際秩序に構造的な変化をもたらす可能性もあり、今回試算された将来見通しのとおりに、各産業が成長していけるかは、予断を許さない。このため、今後も、世界情勢の変化に、機動的に対応していくことが不可欠。
- しかしながら、中長期的に、高付加価値型の経済・産業構造に転換していくことの重要性は、変わりようがない。すなわち、国内投資と賃上げで国内需要の拡大を牽引することに加え、資源・食料等経済社会活動に不可欠な物資を輸入せざるを得ない中規模国として、不安定な国際経済環境においても世界にかけがえのない高付加価値な製品・サービスを提供していくことは、いかなる状況においても不可欠となる。
- 高い不確実性が継続する中でこれを実現するには、過去30年の新自由主義的な考え方に戻ることなく、必要あれば、安定的に政策を実施するための財源、柔軟に支出していく枠組みを検討した上で、大規模・長期・計画的な財政出動も伴う新機軸の経済産業政策を、予算・税制・規制・標準化等のあらゆる政策を総動員することで、気を緩めずに強化し続けていくことが必要。
- こうした過去・足下・将来の社会経済分析を踏まえると、今、必要なのは、高付加価値化に向けた成長投資。国内投資と賃上げに向けて、政府と民間企業の対話の場を設けながら、官民で目線をそろえて民間企業の予見可能性を高め、現実直面する障害をハード・ソフト両面から一つ一つ取り除いていく。
そのため、以下①～③に取り組んでいく。

① 新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革

② 物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業

③ 成長投資を実現する経済基盤（エネルギー、通商等）の強化

政策の方向性① ～新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革～

⇒戦略分野への官民投資と産業横断的な構造改革により高付加価値化を実現

(1) 高付加価値な成長投資の促進

⇒高付加価値化に資する次世代型投資を、企業が経営の中心に据えて、成長投資をやりきれる社会システムを整備

- GX、DX、経済安保、健康、バイオものづくり、コンテンツなど戦略分野への官民連携での投資
- 企業の成長戦略を中心とする社会システム・政策体系の構築により、企業による成長投資・事業ポートフォリオの組替えを促進
(法人税インセンティブを含む政策対応により、研究開発・設備投資の後押しを成長投資型の構造へ、企業の選択肢拡大と投資家との対話の実質化・効率化に資する会社法改正、リスクマネー供給の充実、組織再編に係る税制、競争政策等)

(2) デジタル化・サービス化による産業構造の高付加価値化

⇒デジタル化・サービス化により、物量勝負だけでなく高付加価値化で世界と勝負できる事業環境を整備。(製造業X(エックス)化等)

- 半導体や計算資源等の基盤インフラ確保 (AI・半導体産業基盤強化フレームの活用等)、AI・データを活用した新プレイヤー・産業創出 (データ連携ユースケース創出・産業財産権保護・サイバーセキュリティ等)、コンテンツ産業の国際競争力強化

(3) 持続的なイノベーション創出に向けたエコシステム形成

⇒フロンティア技術等による差別化を支える研究開発を、再び世界最高水準としていける社会システムを整備

- 戦略技術領域の特定と事業化までの一貫通貫支援 (人材、研究開発、拠点形成、設備投資、スタートアップ、標準化等)
- 「成長する大学」への集中支援等を通じた基礎研究力底上げ (経営の柔軟化、産学官連携の抜本強化等)
- スタートアップ政策の推進・強化 (グローバル連結強化、事業化までの一貫支援、公共・民間調達促進、M&A推進等)

(4) 産業構造転換に対応した人材システムの再構築

⇒構造的な人手不足の中で、将来の人材需要の姿を官民で共有することで、次世代を中心とした人的投資を促進し、ミスマッチを解消

- 就業構造推計による人材需要の明確化と、これを踏まえた関係省庁とも連携したGX・DX等の戦略分野における現場専門人材やトップ人材の育成・活用
- リスキングを通じた成長分野への労働移動円滑化、政府における働き方改革関連法施行後5年の経過を踏まえた状況の把握と点検等の労働市場改革の推進

政策の方向性② ～物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業～ ⇒地方経済のポテンシャルを発揮させることで、日本経済の成長の起爆剤としていく

（１）地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長力の抜本強化

⇒地方経済の成長の担い手となる中堅・中小企業の生産性向上・賃上げを実現

- 賃上げ原資の確保に向けた、下請法改正と執行強化による価格転嫁・取引適正化の更なる徹底。人手不足を乗り越える省力化・デジタル化の促進。中堅・中小企業による知財活用に向けた伴走支援、保護の推進等
- 地域の成長と賃上げを牽引する中堅・中小企業の成長支援（中堅・100億企業の創出、研究開発・輸出後押し等）
- 事業承継・M&Aの支援強化。中小企業金融の規律発揮と早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援

（２）構造的な人手不足下でも持続可能なローカル経済圏の形成

⇒人口減少下でも、地域内でエッセンシャルサービスの供給を、生産性向上によって維持・発展（アト・バンスト・エッセンシャルサービス業化）

- 特に人手不足が深刻な業種に対する徹底した省力化投資促進（政府大での「省力化投資プラン」の策定・実行）
- 営利を追求する企業では供給困難な地域のエッセンシャルサービスの維持・発展に向けた、省力化・デジタル化・共同化に取り組み、恒常的な赤字構造には陥らない程度に利益確保を図る共助型事業体（地域協同プラットフォーム）への支援

（３）地域における産業立地の促進

⇒地政学リスク等を背景に、日本の立地先としての魅力が高まる中、誘致のボトルネックとなりうる産業用地・インフラの制約を解消

- 不足する産業用地のマッチング、土地利用調整手続の迅速化や土壤汚染対策法の点検・見直しに係る検討を踏まえた土地の有効活用、産業立地に対するインフラ支援や、自治体自ら又は官民連携により行う産業用地整備への支援の強化、脱炭素電源活用等のGX産業立地の推進、地域単位での産業人材育成
- 本社機能の地方分散・強化や海外企業の誘致に向けた取組強化

（４）地域におけるイノベーションの促進

⇒地域におけるイノベーションの創出促進により、地方経済の高付加価値化を実現

- 「地方イノベーション創生構想」への貢献（スタートアップ育成（自治体調達の促進等）、イノベーション拠点整備、福島復興の好事例の全国展開等）

政策の方向性③ ～成長投資を実現する経済基盤の強化～

⇒国内外のリスクに対応し、世界の中で日本が投資先として選ばれる立地競争力を形成

（１）GX2040ビジョン・エネルギー基本計画の着実な実現

⇒GX2040ビジョンやエネルギー基本計画を踏まえ、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を図る取組を加速

- 支援と規制が一体的となったGX産業政策の推進（GX経済移行債の効果的活用とカーボンプライシング・サーキュラーエコノミーに関する制度整備、GX産業立地の推進【再掲】等）
- 再エネ・原子力などの脱炭素電源の最大限活用、それに向けた事業環境等の整備、水素・アンモニア・合成燃料・合成メタンやバイオ燃料の活用促進、CCSのバリューチェーン構築、徹底した省エネと非化石転換及びDRの導入拡大促進、石油・天然ガスの安定供給のための環境整備、地域の燃料供給体制の強化等
- 大前提である最重要課題としての福島復興・再生に向けた取組

（２）不確実性を増す世界経済における事業環境の再構築

⇒世界経済の断片化が進む中、外需獲得も見据え、国際的な事業環境の予見可能性を高める

- 経済外交の強化（二国間外交、G7・WTO・CPTPPを含むEPA等の国際枠組みの活用、グローバルサウス・同志国との連携強化等）
- 国際的なルールメイキングの推進（非価格要素による公正な市場の形成、AZECの具体化等）
- 外需獲得に向けた輸出促進（相手国市場の整備、NEXIリスク対応能力強化等）

（３）経済安全保障の確立・強化

⇒我が国を取り巻く脅威・リスクに対応するため、強靱な産業・技術基盤を構築

- 経済インテリジェンス機能の強化、市場・技術を守り・育てる同志国での協力枠組みの構築
- 自律性に加え不可欠性の強化も意識したサプライチェーン強靱化、技術・データの保護、防衛産業の基盤強化等

(参考)

長期目標に向けた施策の進捗と今後検討が必要となる政策

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミッション志向の産業政策	GX	10年で150兆円超の官民投資、20兆円規模の政府支援／2050年でCNを実現	OGX2040ビジョン・第7次エネルギー基本計画 「GX2040ビジョン」・「第7次エネルギー基本計画」・「地球温暖化対策計画」を一体的に策定	省エネの徹底に加え、再エネ、原子力などエネルギー自給率向上に資する脱炭素エネルギー供給拡大のための事業環境整備等・低炭素水素等やCCSなどの新たな脱炭素技術の社会実装を推進 DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を十分確保すべく再エネと原子力を共に最大限活用 効果的・効率的なインフラ整備の観点も踏まえた、クリーンエネルギーの供給地域近傍への投資を促進するための「GX産業立地」の在り方について検討 電力安定供給と脱炭素の両立に向け、事業や資金調達環境の整備、地域の供給体制の強化を推進 福島復興の完遂に向け、廃炉や避難指示解除に向けた取組、産業復興等について次の5年の方針を提示
			○成長志向型カーボンプライシング構想 GX推進法の改正が成立 複数社連携における課題対応を実施	カーボンプライシングとして排出量取引制度と化石燃料賦課金を段階的に導入 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、グリーンイノベーション基金事業における更なる取組を推進 公正取引委員会と連携して複数社連携における課題対応を引き続き実施
			ベースメタルや重要鉱物の戦略的確保のために上流開発支援等の強化を検討 GI基金に関して、コスト上昇等に対応するため、実施者への追加予算措置	
			○国際展開戦略 アジア・ゼロエミッションセンターを通じた政策策定支援や日本のGX技術の導入促進等のセクター別の協力とGXの取組を一体的に推進 アジアでのトランジション・ファイナンスのルール形成に向けて取組推進 IEA等と連携したLNGの座礁資産化を防ぐ取組の強化	脱炭素化に資する活動を促進するルール形成等の「AZECソリューション」の推進、排出量の多い電力・運輸・産業分野の脱炭素化に関するロードマップ策定等のイニシアティブの始動、個別プロジェクトの更なる組成と実施 二国間クレジット制度（JCM）の推進を通じて、世界全体の排出削減に貢献
			○公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体のGX GX人材の労働移動市場に向けた共通の「ものさし」となる「GXスキル標準」を策定 GX分野のディープテック・スタートアップ等を対象に、研究開発から商用設備投資等の事業開発支援	在職者の転職を伴わないリスクリング支援、GXスキル標準のさらなる浸透に向けた施策、セーフティネットに係る施策の活用等を検討 GX分野のディープテック・スタートアップ等を中心に事業開発支援や事業化支援を実施するとともに、リスク補完の観点から脱炭素成長型経済構造移行推進機構の出資により資金供給を後押し 中堅・中小企業のGXの取組推進のため、排出量の算定・見える化や排出量削減計画等の策定、GX関係の設備投資支援等を実施 排出削減の取組がGXに資する業種のGXを促進する枠組とすべくGXリーグ見直しを実施

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	D X	2030年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）を15兆円超／ 2030年度までにAI・半導体分野に10兆円以上の公的支援を行い、今後10年間で50兆円を超える官民投資を促し、約160兆円の経済波及効果を実現／ ウラノス・エコシステムの拡大等	○個別企業のDX 「スマートマニファクチャリング構築ガイドライン」の策定や「デジタル・ガバナンスコード」の見直しを実施	D X 支援ガイダンスに即したモデル事例の創出や支援機関同士の連携の在り方について検討 企業価値に与えるD Xの影響を定量分析し、企業のD X推進に資する更なる政策の打ち手を検討
			○デジタル産業基盤 半導体・電子部品：「AI・半導体産業基盤強化フレーム」の策定、及び「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」が成立。ならびに、製造基盤及び生産拠点整備や研究開発支援を推進 情報処理基盤：エコシステム形成やDCの省エネ化促進 蓄電池：経済安保基金を活用し、蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤整備を推進 高度通信インフラ：「5G導入促進税制」施行。オープンRANの普及拡大に向けた国際連携や研究開発促進	半導体・電子部品：「AI・半導体産業基盤強化フレーム」を活用し、2030年度までの7年間に必要となる技術開発や設備投資計画を重点的に支援。今後10年間で50兆円を超える官民投資を促すため、複数年度にわたって補助・委託や金融支援を実施 情報処理基盤：生成AIの開発力強化と利活用に向けて基盤モデル開発を促進するとともに、ロボティクス分野におけるAI開発・活用の支援、省エネ化に向けたワットビット連携を推進 蓄電池：国内外の製造基盤及びサプライチェーンの拡大・強化や、次世代電池の継続的な技術開発、次世代電池市場の獲得に向けた取組を推進 高度情報通信インフラ：引き続きオープンRANやローカル5Gの普及拡大に向けた研究開発・導入促進支援を実施
			○デジタルインフラ基盤 ウラノス・エコシステムの拡大に向け、データ連携コミュニティを様々な産業分野、バリューチェーンで実装していくための政策横断体制を整備 システム設計・構築におけるガイドライン等の策定・更新やOSS（オープン・ソース・ソフトウェア）等の公開推進 IoT製品のセキュリティ機能の評価・可視化によって、企業の円滑かつ必要十分なセキュリティ対策の実装を促進するJC-STAR（制度）を推進 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」等を通じた中小企業のセキュリティ向上の促進	共通の仕様等に準拠したデジタルライフライン（ハード・ソフト・ルール）の全国的な整備を進め、国民による自動運転・ドローン等のデジタルサービス活用を抜本的に促進 ウラノス・エコシステムにおける具体的なユースケースの創出やグローバルでの連携を推進 サプライチェーンにおける重要性を踏まえた上で満たすべき各企業の対策を提示しつつその対策状況を可視化する仕組みの整備、及び大企業による下請企業のセキュリティ対策の支援・要請に係る独占禁止法等の適用関係について整理を実施 JC-STARにおいて、政府機関や地方自治体の調達要件化や、民間企業・一般消費者の活用促進、欧米等の関連制度との相互運用性の確保に向けた国際連携を引き続き推進 中小企業等におけるサイバーセキュリティ対策促進のため、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」等の中小企業向け施策の見直しや積極的な普及活動を実施
			○デジタル人材基盤 デジタル推進人材230万人育成目標の実現に向け、デジタル人材育成施策を推進 半導体・蓄電池等の専門人材の育成に向け、高校・高専等の教育プログラムを実施	引き続き、デジタル推進人材230万人育成目標の実現に向け、デジタル人材育成施策を推進 デジタル人材のスキル、スキルアップ状況、試験によるスキル評価に関するデータの蓄積・可視化を可能とする共通基盤の構築を推進
			○Web3.0 ユースケース創出や技術開発・人材育成、グローバル化等に係る課題や今後の方針を整理	Web3.0・ブロックチェーンに関するガイドラインの周知・活用を推進すると共に、ユースケースの創出・拡大に向けて構築した実証事例を発信

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミ ッ シ ョ ン 志 向 の 産 業 政 策	グ ロ ー バ ル ・ 経 済 安 全 保 障	世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化すると同時に、不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続けるために、ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化・再構築を実現／対日直接投資残高について、2030年に120兆円、2030年代前半のできるだけ早期に150兆円とする／自律性向上、優位性・不可欠性確保を実現	○保護主義の台頭を踏まえたいたたかな経済外交、自由で公正な国際秩序と経済安全保障を両立した対外経済政策の立案 「持続可能性」等の価格以外の要素が市場で正当に評価されるように、米欧といった同志国とともに、G7等のマルチやバイを通じて、産業政策面の協力を戦略的に推進 終局的な判断が得られるWTO紛争解決機能の回復や、時代に即した貿易ルール(電子商取引等)の形成	産業支援策と産業防衛策を同士国と連携しながら一体的に講じる「Run Faster協力枠組み」の構築・展開をはじめ、各国との対話によって自由貿易・経済安保の確保に努める 新興国等とのEPA交渉や、アフリカ・中南米・中央アジア諸国等との投資協定交渉を推進するとともに、発効済の協定を着実に履行 国際経済秩序の安定化に向けて、ルールに基づく多角的貿易体制を維持・強化
			○輸出促進 他省庁と連携して貿易手続デジタル化に向けたアクションプランを策定し、2024年6月末に公表。以降各種支援実施 中小企業等の「稼ぐ力」を向上すべく、輸出未経験企業等を対象にした新規輸出1万者支援プログラムの推進・強化	過剰供給能力や特定の供給源への過剰依存といった課題に対応するため、同志国と連携しながら、サプライチェーンの強靱化 貿易手続デジタル化に向けたアクションプランにもとづき、引き続き、補助金事業等を通じて、日本企業による貿易プラットフォームの導入や貿易プラットフォーム間連携促進 日本企業の国際標準実装に向けたガイドラインを策定
			○サービス貿易促進等 AI・IT技術を用いた医療機器であるプログラム医療機器（SaMD）に対する研究開発支援等を実施	医療機器分野の研究開発支援とともに、社会実装に向けた実証支援等を強化 コンテンツ産業の国際競争力強化に向け、産業基盤や規制対応体制の整備等を実施
			○海外投資・進出 重点分野・国を特定した戦略的取組を、インフラ構築やファイナンス強化等をパッケージで展開 リスク管理と財務基盤の強化を推進。財務基盤強化の一環として、NEXIの余裕金運用先拡大に係る制度改革を実施	市場で価格以外の要素が正当に評価されることの重要性について、日米協力を通じたASEAN行政官等への研修を実施し、日本企業の海外投資・進出を支援 グローバルサウス市場における地域別戦略・国別戦略を策定する 持続可能な形で企業のグローバルな挑戦を支えていくため、NEXIのリスク管理と財務基盤の強化を進める
			○対日直接投資促進 「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」を着実に実行	中長期的に成長が見込まれる戦略分野への対内直接投資の促進に向け、有望投資案件の掘り起こしを含む能動的・戦略的な誘致活動を実施する
			○サプライチェーンの強靱化、技術優位性の確保、産業界との対話・国際連携、重要インフラ等のセキュリティ・レジリエンスの強化 我が国の産業・技術基盤を維持・発展させるため、脅威・リスク分析のための体制構築、技術優位性獲得に向けた投資支援、新たな貿易管理における枠組みを含む技術管理対策の強化、産業界・主要国との戦略的な連携を実施 特定の技術について海外移転する場合に、外為法に基づく事前報告を求め、官民対話の下で技術流出対策を徹底する新たな制度を開始 蓄電池・可燃性天然ガス・永久磁石・先端電子部品・銅・レアメタルに対し予算措置を実施	技術管理強化のための官民対話スキームについて、着実に運用するとともに、対象とすべき技術について不断の見直しを行う。 技術流出対策ガイダンスについて、産業界のニーズを踏まえた見直し、拡充する。 経済安全保障推進法に基づく特定重要物資に関する取組等を通じ、更なる不可欠性の確保、供給の多元化・自律性の回復を目指す 戦略的官民連携による我が国全体の経済インテリジェンス強化のため、経済安全保障に係る脅威・リスク分析等に関して、シンクタンク等との対話を促進 防衛産業の産業競争力を強化すべく、関係省庁連携で戦略の検討を進めるとともに、民生・防衛双方に資するデュアルユース技術を有するスタートアップ等の研究開発を引き続き支援

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	健 康	2040年に健康寿命を75歳に／ 2050年に公的保険外サービス77兆円／ 世界の医療機器市場のうち21兆円、 世界の医薬品市場のうち25～30兆円	OPHRの推進・ヘルスケアスタートアップの振興等 ヘルスケアデータを活用した民間サービスの創出に向けた事業環境整備の取組として、PHR基本的指針の改定・データ標準化等のデータ基盤としてのPHRの整備、ユースケース創出に向けた実証事業を実施 ヘルスケアスタートアップへの伴走支援を強化するとともに、国内エコシステムの整備、海外エコシステムとの連携深化を推進 健康経営が資本市場や労働市場から評価される仕組みの構築を推進	医療現場や介護分野においても、PHRを活用しAI等の先端技術活用も視野に入れることで、個々人の状態に合わせた質の高い介護予防サービスの提供や効率的な多職種連携の実現等に資するサービス開発・社会実装を促進 PHR事業者とサービス事業者を結び付ける情報連携基盤の実証を進めるとともに、データ標準化についても、ユースケース別に幅を広げた検討など更なる事業環境整備を推進 健康経営の質の向上の観点から、雇用主企業における女性の健康やメンタルヘルス対策に資する取組に係る支援を実施
			〇公的保険外サービスの振興・介護と仕事の両立促進等 民間事業者の参画を促し、地域性に応じた介護事業を促進する仕組みの構築に向け、実証事業を実施 公的保険外サービスの普及に向け、業界団体の設立を支援 仕事と介護の両立促進に向けて、経営者向けガイドラインを策定し、企業向けの情報発信を強化	自治体への伴走支援等を通じ、民間企業等との連携に関する自治体の意識・インセンティブの抜本的転換を図る。同時に、民間企業と自治体の連携・共創を通じた新しい形の地域づくりモデルの構築・評価・普及を推進する テクノロジーの改良及び効果検証等を支援し、確立した介護DXパッケージモデルの投資効果を明らかにすることで、介護の質の向上を目指す バイオ産業について、バイオ医薬品や再生・細胞・遺伝子治療分野における受託開発製造拠点の整備・増強を引き続き進める
			〇先進的な医療機器・医薬品の開発及び海外展開 平時にバイオ医薬品、感染症有事には政府の要請でワクチンを製造するためのデュアルユース製造拠点等の整備に係る支援を引き続き実施 再生・細胞・遺伝子治療分野における受託開発製造拠点整備支援を開始 創薬ベンチャーに対する非臨床試験～臨床試験段階までの研究開発及びVCによるハンズオン支援を強化。同時に、その成長を政府全体で支援するため他省庁事業との連携強化枠組みを、第三期健康・医療戦略において創設 アンメットニーズ（潜在ニーズ）を捉えた新たな競争力領域への集中的な研究開発投資と国際的競争力確立に向け、スタートアップに対する臨床試験を含む研究開発支援、ネットワーク構築や伴走支援等を実施 医療インバウンドの推進に向け、関係省庁とともに、公的保険制度への貢献を含めた、適切な医療インバウンドの推進に関する戦略の策定に向け議論	創薬ベンチャーにつき開発後期まで円滑な資金調達が可能となる環境構築 新興国市場を念頭に、日本の医療機器産業の海外展開を更に進める戦略検討を進める 医療インバウンドの推進に向けて、関係省庁と連携し、意欲ある医療機関を選定し、当該医療機関に対してマーケティング及び受け入れ態勢の側面から支援を実施

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	地 域 の 包 摂 的 成 長	地域の企業の成長等を通じた可処分所得・時間の向上等により、希望出生率1.8を回復し、更に人口動態の安定化をもたらす希望水準が実現できるような経済環境を作る	○良質な雇用の創出（若者・女性の収入増を通じた「可処分所得の増加」に繋がる産業政策） 公正取引委員会と連携した下請代金法の執行や、「国等の契約の基本方針」に基づく、官公需における労務費等の価格転嫁の徹底を実施 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金等を引き続き措置するとともに、中堅企業の育成を強化するべく、中堅円卓会議の発足、中堅企業成長ビジョンを策定 売上高100億円という高い目標に向け、挑戦を行う中小企業に対し、成長を加速させるため支援措置を創設 親族内承継・第三者承継を機とした変革推進に向けM&A市場の環境整備を実施 地域未来投資促進税制にて新たな上乘せ類型を措置 工業用水等の関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援するための交付金を、令和6年度補正予算にて引き続き措置 女性起業家支援のための地域ネットワークを全国で構築し、支援プログラムの実施を通じて、ロールモデルとなる女性起業家の創出・育成を実施 クリエイティブ産業振興に向け、海外展開の伴走支援体制を強化	下請法改正と執行強化による価格転嫁・取引適正化の更なる徹底 地域の成長と賃上げを牽引する中堅・中小企業の成長支援（中堅・100億企業の創出、研究開発・輸出の後押し、知財活用支援等） 事業承継・M&Aの支援強化。中小企業金融の規律発揮と早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援 本社機能の地方分散・強化や海外企業の誘致に向けた取組強化 不足する産業用地のマッチング、土地利用調整手続きの迅速化や土壌汚染対策法の点検・見直しに係る検討を踏まえた土地の有効活用、自治体自ら又は官民連携によって行う産業用地整備への支援強化、関連インフラ整備を含めた脱炭素電源活用等のGX産業立地の推進 工業用水道施設の老朽化や強靱化への着実な対応を促すべく、工業用水道事業者に経営改善を促すための仕組みを構築する 「エンタメ・クリエイティブ産業戦略」を策定、分野ごとのアクションプランを実行することで産業の高付加価値化を図り、観光・インバウンドの稼ぐ力も強化する 地域の中小企業の省力化の観点から、オープンなロボット開発環境、ロボット導入支援ネットワークの構築を推進 中小企業や支援機関、地域金融機関等のDX化の推進 「地方イノベーション創生構想」の実現に向け、自治体調達促進、イノベーション拠点やIT人材育成基盤の整備、福島復興の好事例の全国展開等を実施
			○良質な雇用の創出（若者・女性の「可処分時間の増加」に繋がる働き方改革や規制改革） 引き続き補助金において、補助目的を鑑みつつ、子育て支援・女性活躍推進企業に対して原則加点措置を実施 「Nextなでしこ 共働き・子育て支援企業」として両立支援に積極的に取り組む企業を選定。取組内容を事例集として公開し、企業における取組を促進	地域に根差した中小企業が、多様な価値観を受け入れ、女性・若者のニーズを捉えた誰もが働きやすい企業経営を実現できるよう後押しする フェムテック等を活用した実証事業の成果の普及を通じて、働く女性の健康課題に対応する企業を増やす
			○豊かな生活環境の創出 （若者・女性の結婚・子育て・生活をめぐる環境を改善する取組） ローカル・ゼブラ企業を中心とする地域課題解決事業の実証を全国20の地域で実施、事業モデル整理や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組んだ	ポータルサイト・メディア等を通じて、家事支援サービス、ライフデザインサービスを利用した場合の効果を広報し、普及促進に繋げる気運を醸成 小規模事業者支援施策の改善・強化（商工会・商工会議所等による経営力の向上のための支援拡充、商工会・商工会議所の支援体制強化等の実施） 地域のエッセンシャルサービスの維持・発展に向けて、省力化・デジタル化・共同化に取り組む「地域協同プラットフォーム」への支援を検討 ローカル・ゼブラ企業が中心となって、地域内外の老舗・中堅企業や大企業、金融機関等との連携を強化しながら、各地域で共助の枠組みを構築するための環境を整備

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミッション志向の産業政策	デジタルトランスフォーメーション	災害大国日本として、途上国の適応市場（2050年約70兆円）含め世界市場を獲得	○企業の防災・強靱化投資の推進 産業インフラにおける遠隔監視・制御、AIによる設備点検作業の自動化といったスマート保安技術の導入を促進するための技術実証支援を実施	スマート保安を導入する上での課題を整理し、更なる導入促進に向けた技術実証支援の効果的なあり方の検討や、事業者に対する継続的な周知・啓発を実施
			○自治体における先進的な防災ソリューションの導入 自治体の防災関連のニーズ、スタートアップの技術に関するヒアリングを実施	自治体が抱える防災のニーズと、それらのニーズを満たしうる技術を提供しうる企業（スタートアップ）を調査し、研究開発の支援を検討
			SBIR制度を活用し、「被災状況把握」及び「衛生環境整備」に資するスタートアップの研究開発を支援	2024・2025年度のSBIRプログラムで採択したスタートアップの伴走支援を実施するとともに、リソースが限られるスタートアップによるサービス実装を円滑化すべく、関係省庁とも連携のうえ、官民連携や制度面のあり方等を検討
			○海外市場の獲得 日本企業の製品・技術・サービスの海外市場展開を支援するため、ASEANを中心とする国と地域の市場性と展開可能性調査や国際標準化に向けた戦略策定、アジア太平洋地域と日本企業とのマッチング会議等を実施	国際会議等における適応技術の国際広報・発信の強化、アジア太平洋地域と日本企業とのマッチング会議の実施、日本企業の海外展開に向けたFS（フィージビリティスタディ）調査、制度整備、実証支援、さらには適応分野への資金動員を促進するためのリスクファイナンス市場に関する情報収集・戦略立案を検討
				防災関係ISOのガイドライン規格を整備するとともに、関係機関への打ち込み、国際ルール形成の主導的推進に向けた検討を実施

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	バ イ オ も の づ く り	2030年時点で総額92兆円の市場規模／ 2030年までに年間3兆円のバイオ関連国内投資	○微生物プラットフォーム技術、生産技術開発の加速化	
			バイオ由来製品の市場創出に向けた検討を実施	グリーンイノベーション基金採択事業では市場創出に向けた検討を継続。バイオものづくり革命推進事業では協調領域の整理と具体的な議論を加速化するための作業部会立ち上げを検討
			グリーンイノベーション基金やバイオものづくり革命推進事業の研究成果を踏まえたデータ集積・企業間連携推進	NITEにおいてバイオものづくり支援基盤としての生物遺伝資源データのプラットフォームの拡充を実施
			バイオ技術に関する国際連携の推進策を検討	バイオ技術に関する国際連携の推進策を継続して検討
			○市場環境の整備に向けた取組	
			生物遺伝資源・データプラットフォームの基盤整備を実施	データプラットフォーム整備を継続し、企業・公的機関・大学等の保有する生物遺伝資源の情報の集約、利活用促進及びデータ連携を図ることで、バイオとデジタルが融合した環境整備を推進
			バイオ由来製品の環境価値を経済的価値に転嫁する仕組み作りを推進	環境価値評価や、認証・クレジット化の仕組み、環境負荷を低減するバイオ由来製品の表示方法の検討を継続
			環境価値評価や、認証・クレジット化の仕組み、環境負荷を低減するバイオ由来製品の表示方法を検討	産学官が集まる様々な場を活用して、バイオものづくり分野でのルール形成を推進
			バイオ由来製品に関する国際標準化等を戦略的に推進	バイオ由来製品・技術に関する国際標準化等を引き続き、戦略的に推進
			国内バイオマスの産業利用拡大やCO2・廃棄物等の未利用資源の活用を推進	二国・多国間での対話を通じて、企業のニーズに基づいた、バイオ由来製品の展開に有益なルール形成を推進
			GX経済移行債の活用によって、バイオ・紙パルプ産業におけるバイオリファイナリー事業の展開により化学産業等原料転換を促進	国内バイオマスの産業利用拡大やCO2・廃棄物等の未利用資源の活用推進を継続
				GX経済移行債の活用によって、バイオ・紙パルプ産業の原料転換促進を継続
			○事業環境の整備等による国内産業基盤の確立	
			バイオファウンドリ拠点の整備を引き続き実施するとともに、各地域の基盤技術を元にした地域拠点の整備に着手	バイオファウンドリ拠点の整備及び各地域の基盤技術を元にした地域拠点の整備を継続
			バイオ人材の育成・確保に向けた取組の実施	バイオ人材の育成・確保に向けた取組を引き続き実施
			国内のバイオものづくりにおける産業構造やプレーヤーの課題・ニーズを踏まえたスタートアップ支援	国内のバイオものづくりにおける産業構造やプレーヤーの課題・ニーズを踏まえたスタートアップ支援を継続
			国内の基礎研究分野での協働の場の提供や実験装置の共同利用の仕組みづくりの推進	国内の基礎研究分野での協働の場の提供や実験装置の共同利用の仕組みづくりの推進

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	成 長 志 向 型 の 資 源 自 律 経 済	2030年に80兆円、 2050年に120兆 円のサーキュラーエ コノミー市場を実現	○動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直し、循環度やCO2排出量等の測定・開示 「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。再生材の利用に関する計画策定や実施状況の定期報告の義務づけ、環境配慮設計を促進するトップランナー認定制度の創設等を措置	改正法を通じ、再生材利用に関する計画策定や定期報告を法的に義務付け、企業のPDCAサイクルを踏まえた主体的取組を促すことにより、循環資源の需要創出を促進。また、資源・部品レベルの再利用や製品の長寿命化に資する特に優れた環境配慮設計をトップランナーとして法的に認定することで、資源循環に配慮した製品の可視化・価値化を図り、革新的なものづくりを加速
			○産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップ サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ（CPs）」において、傘下のWGで検討を進める	再生材の安定的な需給体制の構築に向け必要な制度的対応の検討
			○情報流通プラットフォーム ウラノス・エコシステムにおける取組として、製品含有化学物質情報管理のためのシステム（CMP）の構築を検討	CPsを活用し、CPs全体としてのビジョン・ロードマップの策定と具体的なアクションへの落とし込み、新たなユースケースの検討も含めた情報流通プラットフォームの構築、地域循環モデル構築に向けた実証・実装の取組を推進
			○研究開発、投資支援 資源循環分野における、官民合わせて今後10年間で約2兆円以上の投資という目標の実現に向け、GX移行債を活用した、技術開発から実証・実装までの一貫した支援を開始	各産業で共通的なプラットフォームを2025年中に部分的に構築
				再生材の供給量増大に向けた動静脈産業の連携（環境配慮設計の実現、選別・リサイクル技術の高度化等）と規模拡大を促進するため、GX移行債を活用した支援を継続

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
社会基盤（OS）の組替え	人材	人手不足への対応／ 物価上昇を超える賃上げの持続的な実現／ 人的投資・人材競争力強化	○徹底した人手不足への対応 時間制約のある労働者の支援、中小企業等向けの人材活用ガイドラインの普及 中小企業省力化投資補助金について、従来の汎用製品をカタログに掲載して中小企業等が選択して導入する「カタログ注文型」に加え、新たにオーダーメイドの設備やシステムの導入等の省力化投資を支援する「一般型」を新設	地域社会を支える一方で人手不足が深刻な業種において省力化投資を推進するため、内閣官房と連携し、小売業・生活関連サービス業・製造業・運輸業における「省力化投資促進プラン」の策定に向けた検討を進める 時間制約のある労働者の支援、中小企業等向けの人材活用ガイドラインの普及 大企業を中心に実践してきた人的資本経営（ダイバーシティ経営含む）の取組を、全国の中堅・中小企業に波及させることで更なる普及を目指す。また、人的資本経営の取組をより一層深化させるため、各企業の実践を後押しする施策を行う
			○賃上げに向けた取組の強化 公取委と連携した（旧）下請法の執行や、官公需における労務費等の価格転嫁の徹底を実施 生産性向上に取り組みながら、最低賃金引上げ幅以上の意欲的な賃上げの努力を行う場合、補助金の採択審査において加点措置を実施 賃上げ税制の周知・候補を実施	価格転嫁を阻害する商習慣の一掃に向けた業界団体への働きかけや、官公需における価格転嫁の徹底等の取組を進める。 賃上げ税制の周知・広報を実施
			○内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化 在職者に対するキャリア相談から、リスクリング、転職支援までを一体的に支援し、リスクリングと労働移動の円滑化を引き続き一体的に進めている ジョブ型人事を導入した20社の事例を掲載した「ジョブ型人事指針」を策定	我が国企業における国内外の高度外国人材の活用を支援しつつ、高度外国人材確保に資する取組や在留資格制度に対する意見を取りまとめる 経営戦略に沿った人材戦略の策定等を通じた人的資本投資の開示の充実に向けた検討を進める
			○官民を挙げたリスクリング・人材育成 人材需要の明確化と、これを踏まえた戦略分野における人材育成を進めるため、「2040年に向けたシナリオ」の定量化を踏まえた2040年の就業構造推計を行った 「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」を策定。博士号取得を目指す企業の若手研究者と大学等が実施する共同研究に係る費用の助成を実施 多様な学びを各地で実現するため、地域社会全体で次世代の教育を支えていくモデル創出を行っている	将来の産業界で必要となる人材の量・質の定量化の結果について、関係省庁とも連携し、地域の人材育成の在り方などを議論する場に提供。当該結果も踏まえ、産学で連携し、博士人材等の育成・活躍推進や成長分野における専門人材育成をしつつ、そのベースとなる初等・中等教育段階からの多様な学びの充実の取組を進める 文部科学省と連携し、産業側の需要と地域の大学・高等専門学校などの教育側の双方を一体的に捉え、教育機関での柔軟な学部・学科の再編や企業からの資金提供の後押しなども含めた産業人材教育のためのプラン策定に向けた検討を進める 初等中等教育段階における産業界と教育機関との効果的な連携を促進するための仕組み作り、例えば、プラットフォーム構築を通じた好事例の面的な展開について検討を進める

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
社会基盤（OS）の組替え	イノベーション・スタートアップ	スタートアップへの投資額を今後5年で10倍	○国として重要な技術領域への一気通貫での集中支援 日本の次の飯のタネになりうるフロンティア領域の探索・育成のあり方を議論 量子コンピュータの産業化に向け、産総研G-QuATの機能強化、民間の研究開発・人材育成支援事業の開始、ユースケース創出支援等を実施 研究開発税制の見直しに向けた検討を実施 起業家人材や若手研究者など多様な人材を産学官で連携して育成するためのプロジェクトを整備 NEDO等の機関や基金を通じて、ディープテック・スタートアップ等への研究開発支援や資金供給を実施 特定新需要開拓事業活動計画認定制度により、企業・大学等のオープン＆クローズ戦略等を支援	総合科学技術・イノベーション会議や内閣官房国家安全保障局等と連携しつつ、戦略技術領域及びその一気通貫の支援策のあり方について検討 研究開発税制について、戦略的に重要な技術への企業の研究開発投資の拡大や、企業と大学等の研究開発の重要拠点との連携強化、企業の博士人材等の活用促進、製造業のみならず非製造業における研究開発の促進、中堅企業の成長につながる研究開発投資の促進に関するインセンティブの強化を検討 研究開発税制等について、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保するためのインセンティブの強化を検討 産学官連携による人材育成、量子等の技術分野の特性に応じた人材育成・確保、博士人材の活用促進を進める。また、日本へのイノベーション人材の呼び込みに向けた対応策を検討 改正産競法に基づく設備投資等支援による成長事例の創出や、研究者の起業家育成や経営人材とのマッチング等により、大学・研究機関等の研究成果を元にした創業を促進 標準化戦略策定から規格開発・活用まで一気通貫で進める体制を構築
			○アジア最大のスタートアップ・エコシステムの形成 起業家育成プログラム「J-StarX」等を通じて海外事業会社や投資家とのネットワーク構築を支援 JICや中小機構によるVCへのLP出資等や、個人からの資金流入を促すエンジェル税制の拡充等によってスタートアップ企業の成長資金調達を支援 M&Aの促進に向け、のれんの財務報告に関する在り方の見直しを検討 公共調達拡大に向け、官民ファンド出資先等の入札参加資格緩和・随意契約の仕組み整備を実施	JETROのスタートアップ向けの海外相談窓口（グローバル・アクセラレーション・ハブ）やJ-StarX等でスタートアップの海外展開を支援するとともに、J-StarXに若手投資家向けプログラムを新設することで、グローバル視点を有するキャピタリストを育成 海外投資家の外国組合員特例税制について必要な措置を検討するとともに、海外投資家を伴走支援するための専任チームの組成等、海外投資の誘致に向けた措置を検討 M&A等によるスタートアップの成長経路及び投資家の出口の多様化に向け、オープンイノベーション促進税制について必要な措置を検討 新たな地方経済・生活環境創生交付金等の活用等によって公共調達を促進 大企業等とスタートアップの共創に向け、調達・購買のガイドラインやモデル契約書の策定・周知による大企業等のスタートアップ調達、大企業のPower to Scaleの更なる活用を促進
			○グローバル化・デジタル化・コーポレートガバナンスへの対応による投資環境の整備 企業や研究機関間の技術の流動化のためのライセンス料率・知財ファンド等の調査を実施	シリコンバレー等のスタートアップ・エコシステムとの接続強化や、韓国、シンガポール等との対話の促進、国際共同研究に対する支援の継続・強化を実施 DX時代に即した形で知財の利活用を推進すべく、知的財産権制度の見直し等を実施

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
社会基盤（OS）の組替え	価値創造経営	2030年に日本の 代表的企業の8割 がPBR1倍超え	○成長志向の経営判断をサポートする制度整備（企業経営改革）	
			直近10年間の企業価値向上に向けた企業の取組やパフォーマンスを振り返った上で、課題及び要因について整理	コア事業に専念するためのスピンオフに係る環境整備の在り方を検討
			開示書類間の情報の重複をはじめとする日本企業の情報開示の課題と今後の方向性について提示	事業ポートフォリオ最適化のために必要となる企業結合や複数企業間連携を後押しする事業環境の在り方を検討
			企業経営者による大胆なリスクテイクや成長投資を後押しするための企業の選択肢の拡大や、企業と株主との意味のあるエンゲージメントの促進に資する会社法の改正について提言	従業員等への株式の無償交付・株式対価M&Aの対象拡大・業務執行取締役等の責任限定契約の締結・実質株主確認の円滑化・株主提案権の合理化等の実現に向けた会社法改正への検討を実施
			「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案」(早期事業再生法案)閣議決定	中堅・中小企業のガバナンスの充実（ファミリーガバナンスを構築する為の規範策定等）と支援等（研究開発・輸出等の後押し）を一体推進に向けた検討を実施
			中堅企業の役割や課題、官民で取り組むべき事項をまとめた「中堅企業成長ビジョン」を策定	SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）銘柄選定を通じて、経営者の意識変革と経営変革を促し、国内外投資家からの日本企業への再評価と市場での新たな期待形成を促進
			経営資源配分を行う3つのコア機能（ファイナンス、HR、デジタル）の役割を再定義・再構築するCX（コーポレート・トランスフォーメーション）について、ファイナンス分野のリファレンスモデル案を策定	多様性推進を企業価値向上につなげるための経営陣としての考え方や企業の取るべき具体的なアクション、事例を掲載したレポート等の周知・普及により、ダイバーシティ経営の取組を促進
			企業の「稼ぐ力」強化に資するコーポレートガバナンスの取組を支援するためのガイダンス策定	DXの取組を通じた企業価値向上を実現する企業の創出を図るとともに、企業のDXの取組を投資家等に認知させるための施策を検討
			○成長投資を後押しする資本・金融市場整備（資本市場改革）	、国内に成長投資を惹きつけるための環境整備
			資本コストや株価を意識した経営を推進	官民ファンド等の公的機関による出資機能の活用も検討。これにより、エンゲージメント・PE・VC等のプレーヤーの裾野の拡大や大型案件を扱うプレーヤー層の拡大を目指す
			アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則である「アセットオーナー・プリンシプル」を策定	融資手法の多様化を図るための方策や、メガバンク・地方銀行等・政府系金融機関の連携の在り方、銀行以外の多様なデットの担い手の厚みを増す方策を検討
			建設的な目的を持った対話に資する協働エンゲージメントの促進や、実質株主の透明性向上等に向けたスチュワードシップ・コードの見直しについて議論	社債と融資のイコールフットリングや社債市場活性化に向けた方策を検討
				国内に成長投資を惹き付けるための環境整備として、法人税インセンティブを含む政策対応により、研究開発・設備投資への支援を成長投資型の構造となるよう、見直しを実施

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸 施策の柱	長期的目標	第3次以降の進捗	今後検討が必要となる施策
社会基盤（OS）の組替え	EBPM	政策の新陳代謝 及び高度化	○個別事業/政策に対するEBPMの実施 政策効果について、経済産業省の政策体系の中で評価するとともに、特にGX政策及び半導体政策については内閣府の経済財政諮問会議の枠組みで取組を実施 また、事業単位での政策効果については、作成したガイドも活用の上、行政事業レビューシートの中での適切なアウトカム等の設定・評価を推進するとともに、特に大規模な事業については公募開始前までの効果検証シナリオの作成や必要データの特定等、実施プロセスの見直し・具体化を実施の上、これまでに選定した7事業に加え、新たに追加した4事業について、重点的なEBPMを実施	GX政策や半導体政策については、経済財政諮問会議で決定した「EBPMアクションプラン2024」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、データ収集や政策効果の把握に努めるとともに政策立案等に活かしていく。これまで事業レベルでEBPMを実施してきた特定半導体基金については、この枠組みの中でモニタリング・効果検証を実施していく
				省内向けに2025年度作成した9分類毎の成果指標の設定ガイドを踏まえて行政事業レビューシートの作成・予算要求を行い、各事業のロジックモデル等の品質向上を図っていく
				大規模事業については、必要に応じて今後も対象事業を追加しつつ、今般見直したEBPMの実施プロセスに基づき、RIETI等の知見も活用しながら、必要なタイミングで適切にロジックモデルの作成や事業設計、モニタリング、効果検証等を行い、事業の改善に資するEBPMになるよう、重点的なEBPMを実施していく。また、策定した大規模予算事業の政策立案・効果検証のためのEBPMガイドブックを本格活用の上、効率的・効果的なEBPMを推進していく
			○データ整備、リテラシー向上	
			公的統計の調査票情報の利用手続き簡素化・早期化	省内各部局等で保有するデータについて、業務での更なるデータ利活用の高度化や、データに基づく政策立案に資する環境整備を引き続き実施していく
			省内各部局等で保有するデータについて、様々なダッシュボードを試行・整備するなど、検討・取組を進めた	ビジネスインテリジェンスツールにより国民にわかりやすい形で公表が可能となる環境整備を引き続き実施
			政策の効果・進捗に係るモニタリングのための指標をビジネスインテリジェンスツールにより国民にわかりやすい形で公表が可能となる環境を整備	EBPM・データ利活用に関するリテラシー向上のための職員向け研修プログラムについて、政策プロセスの各段階で有用なエビデンスの作成に必要な知識・スキルを習得できるよう、その内容の改善を検討
			補助事業者から予め申請書データの利用・分析等に係る同意を得ることの公募要領への明記により、データのEBPMへの利活用及びEBPM人材の裾野の拡大を促進した	公募開始前に検証に必要なデータを特定し、公募要領等に反映することで、効果的な政策立案・モニタリング・効果検証を推進していく
			EBPM・データ利活用に関するリテラシー向上を目的とした一部職員向けの研修プログラムを実施した	
			○業務や手続きにおけるデジタル化	
			規制改革実施計画に基づく2025年末までの対応をはじめ、当省における行政手続のオンライン化を進めるとともに、当省所管法令に基づく全行政手続のオンライン化状況調査を実施	2025年末までに実現する当省の行政手続のオンライン化を着実に進めるとともに、それ以外の当省内の行政手続についてもできるだけ早期にオンライン化を図っていくための計画を策定・推進
			業務効率化や政策立案高度化を促進すべく、2024年6月に生成AI利活用環境を全省的に導入し、複数のユースケースを省内展開する等により活用を推進。効果的な機能の導入を更に進めていくため、音声ファイル文字起こしやOCR等の機能の検証を行い、有用な結果を得た	全省的に導入した生成AI利活用環境を活用した業務効率化事例等の周知に努めるとともに、生成AIを用いた業務の目指す姿を提示し、最新の技術動向も踏まえながら、業務効率化に費用対効果が高いと考えられる機能実装を優先的に進めることで、効果的な生成AIの利活用を推進
				デジタル庁が提供する業務環境「GSS」への移行を契機に、業務アプリ作成ツールの環境及びその利用ルールを整備するとともに、関連する研修や伴走支援の仕組みを構築